

人口減少等の情勢変化を見据えた農業生産基盤の整備・保全 Agricultural infrastructure improvement and conservation in anticipation of changes in the situation such as population decline

鷹箸 俊孝

Takanohashi Toshitaka

1. 食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検討

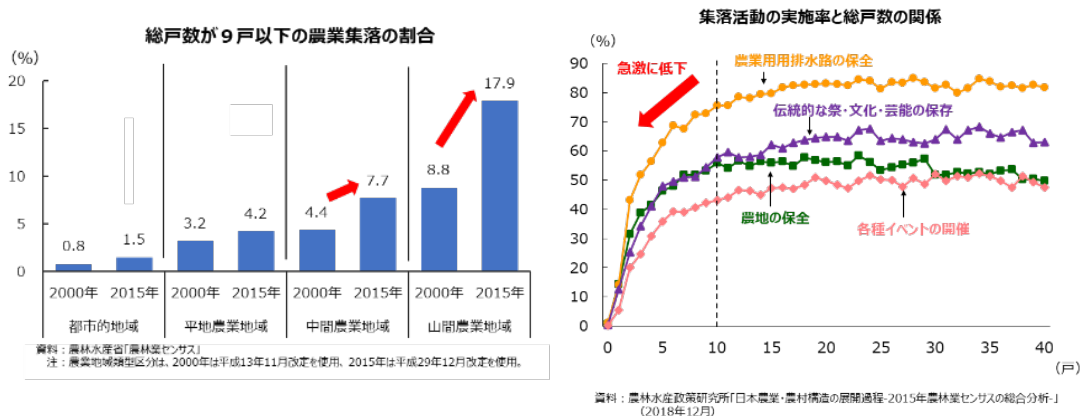
農林水産省では、世界的な食料情勢、気候変動、海外の食市場の拡大、国内農業者や農村人口の減少等、平成11年の食料・農業・農村基本法（以下「基本法」という。）制定以降の情勢変化を踏まえ、基本法の見直しに向けた検討を令和4年9月に開始した。基本法の改正を視野に、今後20年を見据えた施策の展開方向を検討し、令和5年6月に中間とりまとめを行うこととしている。

2. 農業生産基盤を取り巻く情勢の変化

農地や用排水施設等の農業生産基盤は、食料の安定供給の確保や農業の生産性向上を図っていく上で極めて重要であるとともに、国土の保全や水循環の維持・形成にも寄与しており、今後も効率的な整備と適切な維持管理が不可欠である。

一方、老朽化の進行によりパイプラインの破裂等の事故が近年顕著に増加し、大規模施設の重大事故も発生しているほか、集中豪雨の頻発化・激甚化により施設管理者は事前排水等の複雑かつ高度な管理を求められている。

さらには、農村人口や農地面積の減少により、施設操作等に係る人員や土地改良区の賦課金収入の確保、保全管理に係る地域住民の共同活動の維持が困難となりつつあり、この傾向は今後より深刻化するおそれがある。



図一 1 総戸数9戸以下の集落増加と集落活動の実施率の低下

3. 将来の人口減少等を見据えた農業生産基盤の機能確保

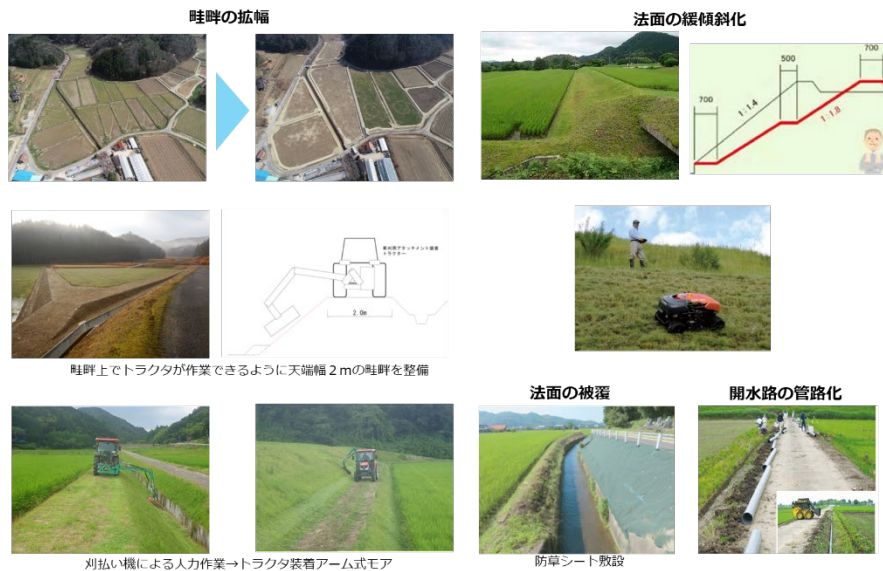
維持管理の効率化・高度化や突発事故の発生防止に向け、農地面積や営農の変化を踏まえたストックの適正化、ICT等の新技術の活用による操作の省力化・自動化、適期の更新整備といったハード面での対応のほか、ドローン、ロボット等も活用した管理水準の向上、維持管理に係る人員の確保・育成、土地改良区の運営体制の強化等、ソフト

農林水産省農村振興局 Rural Development Bureau, MAFF

キーワード 食料・農業・農村基本法、人口減少、生産基盤、保全管理、環境負荷低減

面での対応も合わせた総合的な対策が必要である。

ほ場周りの水路等の末端施設については、特に中山間地域では、草刈り、泥上げ等の共同活動が困難となっていくため、農地の農業上の利用や粗放的利用、林地化といった最適な土地利用の姿を明確にした上で、開水路の管路化、畦畔拡幅、法面被覆等による作業の省力化を推進するとともに、非農業者・非農業団体の参画促進や作業確保の仕組みを導入することで共同活動による保全管理の持続を図っていく。



図－2 維持管理の省力化のための基盤整備

4. 農業農村整備の環境負荷低減の取組

基本法制定以降、温室効果ガスの排出増加による気候変動などの影響が目に見える形で現れ、あらゆる分野で持続性を基本理念とする取組を行うべきという議論が進展している。気候変動等に対応しつつ、将来にわたって食料を安定的・持続的に供給できるよう、より環境負荷の低減に貢献する農業への転換を目指している。

農業農村整備事業として施設の省エネ化、再エネ利用、バイオ炭を活用した農地整備、農業集落排水汚泥の再生利用を進めるほか、大区画化、ICT水管理導入、畦畔拡幅や緩傾斜化等の整備により、手間のかかる有機農業の除草・水管理作業等の効率化、自動化、機械化を通じ、持続的な農業生産を下支えしていく。

5. おわりに

今後、基本法の改正により基本的施策の追加や見直しが行われ、基本計画や土地改良長期計画を改定して具体的な施策を示していくこととなる。あわせて、農業農村整備に関する技術開発計画を改定して研究開発の方向も示していく。人口減少下で農業生産基盤を保全していくための、農地保全等の技術・研究に大きな期待が寄せられるところである。

参考文献：農林水産省 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会（2022～2023）

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/index.html>

農業農村振興整備部会（2022～2023）

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/index.html>